

規制改革への決意と 農業の成長産業化

「なすべきことは明らか。要はやるか、やらないか。」

2月12日に行われた安倍首相の施政方針演説での一言。“戦後以来の大改革”を掲げ、とりわけ成長戦略の柱とする農業や雇用、医療などの岩盤規制に切り込む姿勢を鮮明に打ち出し、今国会で断行していくことを宣言しました。そのなかでも特に、食料自給率39%の日本にとって農業の改革は“日本を取り戻す”最たる政策のひとつであると考えます。規制改革を経て、企業が参入しての6次産業化や、農地バンクを活用した耕作放棄地の集積・集約化をすすめ、農業を成長産業へと導くことが求められています。

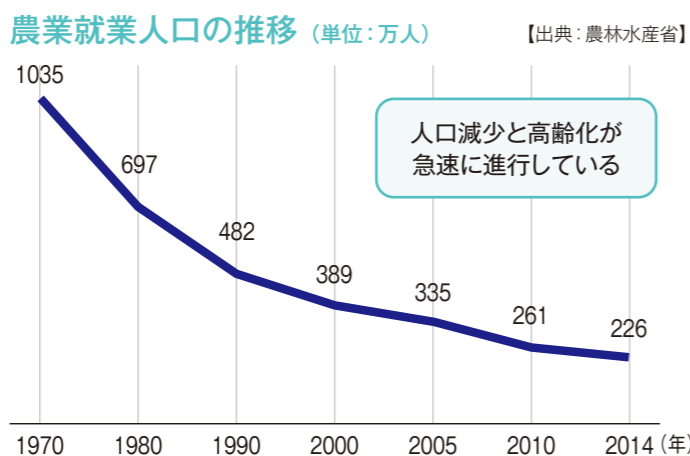
規制改革の必要性

現状、政府の成長戦略には遅れが生じていることをご存知でしょうか。2月10日に公表された報告書によると、数値目標がある117項目のうち、15%にあたる18項目で遅れが認められました。特に女性の活躍や農業の活性化など戦略の柱となる部分での遅れが目立っています。(下記図参照) 甘利大臣は、今年を成長戦略の成果が問われる「正念場の年」と位置づけており、早期の立て直しが急務の課題となつていきます。

最近では、円安効果による大手企業の業績回復が目立ち、2月には日経平均株価も7年ぶりに1万8千円を超えました。ただ、経済は順調に回復しているかのような報道が見られるものの、国内の経済と企業の業績が一致するとは限りません。例えばトヨタ自動車の3兆円に迫る営業利益も、円安と経済が絶好調な米国での販売が主な要因であり、国内の需要が回復・増加している訳ではありません。こうした生活実感と経済のギャップはしばらく続くものと思われま。

この円安・株高を呼んだ経済・金融政策(アベノミクス第一・第二の矢)は言わば、緊急であり、重要なもの。経済のバランスが悪い時にまず行われる

農業分野で世界市場を目指していくことも視野に入れておかなければなりません。オープンな世界へと果敢に踏み出し、日本の国益を確保し、成長を確かなものとしていくことは、農業に限らず日本の産業にとって不可欠なものになっていきます。



強い農業と企業

さて、話を国内に戻し、強い農業への産業構造を構築するにおいて、まずはその担い手である農業人口の増加が喫緊の課題となります。1970年に1千万人いた農業人口は、現在200万人まで減少。(右グラフ参照) 農業の担

政策です。その成果として、製造業の国内回帰やそれに伴う雇用・賃金の増加など実体経済に確かな恩恵がありました。そして、最悪の状態を脱し、ここからは緊急でないが、重要なものに取りかかる時期。つまりは長い間先延ばしにされてきた強い日本経済を構築するための構造改革、規制改革に取り組み時期であります。時代に合わせた仕組みを取り入れ成長戦略実現の速度を増すため、抜本的な構造改革が必要とされてきており、経済の追い風と安定した政権を

	目標と期限	計画通りなら今ごろ…	現状
女性	待機児童をゼロ【2017年度末】	1万6650人	2万1371人
	男性の育休取得率【2020年に13%】	4.93%	2.03%
医療	介護ロボット市場【2020年に500億円】	約71億円	5.3億円
農業	農業法人増加【2023年に5万法人】	1万8140法人	1万5300法人
外需	対日直接投資残高増加【2020年に35兆円】	20兆円	18兆円

【出典:日本経済新聞社】

背景に、これまで痛みが伴うために躊躇されてきた規制改革も断行できると安倍首相は考えています。

農業を成長産業に

安倍首相の施政方針演説のなかで、とりわけ力点を置いたのが規制改革です。岩盤規制に風穴をあける象徴として、まず農業改革に言及。全国農業協同組合中央会(JA全中)の一般社団法人化を例に挙げました。さらに、最終局面を迎えるTPPなどグローバル経済への改革、労働時間規制の緩和などによる雇用改革、改革推進のための行政改革などを断行する姿勢を強調。

そのなかでも、今月号では主に、農業改革について取り上げます。農業は国民への食料安定供給や環境保全はもちろん、地方創生を担う基幹産業として大きな役割を担っており、経済成長や地方の活性化を牽引する成長産業となる可能性を秘めています。しかしながら、現状は農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大など、様々な課題に直面しています。今後、人口減少など社会構造が急速に変化すると見込まれるなか、抜本的な構造改革により、競争力と収益性の強化を図っていかなければなりません。

政府が定めた農業に関する成長戦

い手不足は深刻です。そしてその平均年齢は66歳を超えており、日本の農業の復活には若年層を中心とした新規就農者の増加が必要不可欠な状況です。その対策として政府は、新たな担い手として企業の参入を促しています。その理由として、生産基盤の強化を目的に、まず効率かつ安定的な農業経営を實踐できる組織を広く確保していく必要があるためです。新規就農者が初めから単独で農業を始めるのは資金やノウハウが不足し非常に困難であるため、農業法人や農業への参入企業を増加させることで雇用の受け皿を拡大させる狙いがあります。ただ、農業法人の総数は増加傾向(次頁グラフ参照)にあるものの、2014年日本再興戦略に掲げた10年で農業法人を5万法人という目標は、冒頭で述べた通り想定通りには進行していません。

企業の参入が求められているなかで、最も障壁となる最大の規制は、企業の農地取得です。ここで言う取得とは、「企業がまとまった優良農地を長期間安定的に借りることができるか」と言うことです。経営の効率化、大規模化、収益化などあらゆる企業参入の条件は、つまるところ農地集積と集約化であり、ここをクリアできるかが競争力のある農業へつながる